

令和7年7月18日

関係各位

筑波大学附属視覚特別支援学校
校長 森田 浩司
(公印省略)

寄宿舎指導員（産休代替）の公募について（依頼）

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、このたび、本校では下記のとおり寄宿舎指導員（産休代替）の募集を行うこととなりました。

つきましては、貴所属関係者にご周知いただくとともに、適任者をご推薦くださるようお願い申し上げます。

記

- 1 採用職名 寄宿舎指導員（産休代替）
- 2 採用人員 1名
- 3 職務内容 寄宿舎における生徒の生活指導、生活環境整備、健康管理、歩行等の指導および生徒の相談にあたる。
(寄宿舎には、視覚に障害のある生徒・学生が70名程度生活しています。現在、寄宿舎指導員は17名で、土日祝日を含めた交替制勤務を行い、宿直勤務が週1回程度あります。)
- 4 応募資格 (1) 短期大学卒業相当以上の者
(2) 教員免許を有する者が望ましい
(3) 視覚障害に理解のある者
- 5 任用期間 令和7年10月13日～令和8年2月1日（試用期間：なし）
*ただし、産休者が休業事由の消滅等により職務に復帰した時は、任用期間中の場合であっても退職するものとします。
- 6 応募書類 (1) 履歴書（指定様式）及び職務経歴書（任意様式）
*本学 URL から所定の様式をダウンロードし、記入要項に基づき作成の上、印刷して提出すること。
(筑波大学→採用情報→履歴書／日本語版記入要領)
URL : <https://www.tsukuba.ac.jp/about/jobs-information/>
(2) 教員免許を有している者は免許状の写（表裏共）
*教員免許状更新講習修了者（延期、受講免除を含む）は、証明書（写）等を添付すること
- 7 応募締切日 令和7年8月20日（水）17時必着
※適任者が決定次第、募集を終了します。
- 8 書類提出先 〒112-0015 東京都文京区目白台3丁目27-6
筑波大学附属視覚特別支援学校長 宛
*封筒に「産休代替臨時的任用寄宿舎指導員応募書類在中」と朱書きし、簡易書留で郵送のこと。

- 9 選 考 方 法 第一次選考：書類審査
第二次選考：一次選考通過者について面接による審査
- 10 面 接 日 令和7年8月25日（月）午後（応相談）
- 11 問 合 せ 先 筑波大学附属視覚特別支援学校副校長 青松 利明 電話 03-3943-5421
- 12 就 業 場 所 筑波大学附属視覚特別支援学校（東京都文京区目白台3丁目27-6）
- 13 就 業 時 間 ①8:20～16:50②8:00～16:30③9:30～18:00④11:30～20:00
⑤14:45～24:00⑥6:00～11:30を基本とし、
一年単位の変形労働時間制を適用。
なお、①～④は休憩時間45分、⑤は休憩時間1時間を含む。
- 14 休 日 ・ 休 暇 本学規定による
休日：日曜日、土曜日、国民の祝日、12月29日～1月3日を基本とするが、一部勤務する可能性がある（勤務割表による）
休暇：年次有給休暇、病気休暇、特別休暇
- 15 時 間 外 労 働 あり
- 16 給 与 等 本学規定に基づき支給、健康保険（国家公務員共済組合（短期））、
厚生年金保険、労災保険、雇用保険）
- 17 受 動 喫 煙 防 止 措 置 敷地内禁煙

- 【備 考】
- (1) 応募書類により取得した個人情報、指導員選考業務以外に使用いたしません。また、応募書類については、返却いたしません。適切に廃棄いたします。
- (2) 第一次選考（書類審査）：一次選考通過者には応募締切日から2日を目途に電話にて面接時間等を連絡します。不採用者には郵送にて結果を通知します。
- (3) 労働条件・服務等については、「国立大学法人筑波大学附属学校職員就業規則」、「国立大学法人筑波大学附属学校職員の給与に関する規則」等、国立大学法人筑波大学の定める規則によります。
- (4) 面接時の交通費は支給できませんので、予めご了承ください。

以 上